1. 評価報告概要表

作成日　平成 20年 6月 25日

【評価実施概要】

事業所番号	4097900015
法人名	医療法人　松本医院
事業所名	グループホーム　朝日苑
所在地 （電話番号）	福岡県三潴郡大木町大藪１８６－１ 電　話）0942-75-8520

評価機関名	株式会社　アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋２－２－５１		
訪問調査日	平成20年6月16日	評価確定日	平成20年7月16日

情報提供票より】（平成20年　5月31日事業所記入　）

1）組織概要

開設年月日	平成　18年　8月　1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18人
職員数	17　人	常勤　16人　非常勤　1人　常勤換算 5.9人

②）建物概要

建物形態	(併設)／単独	(新築)／改築
建物構造	平屋　造り	
	1 階建ての　階　～　1 階部分	

3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	39,000　円		その他の経費（月額）	円
敷　金	(有)（　100,000　円）		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有)（　円） 無		有りの場合 償却の有無	(有)／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　1000　円			

④）利用者の概要（平成 20年　5月　31日現在）

利用者人数		18 名	男性　4 名	女性	14 名
要介護１		6　名	要介護２	4	名
要介護３		5　名	要介護４	2	名
要介護５		1　名	要支援２		名
年齢	平均	84.7 歳	最低　64 歳	最高	92 歳

5）協力医療機関

協力医療機関名	横山外科医院・長田病院。おおかわメンタルクリニック。藤丸歯科医院・安本病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

苑は広々とした田園に囲まれ、洋風建築で建てられており、玄関を入ると左右に月、星と名づけられたユニットに分かれている。苑内は自然の採光が各居室に入り、高気密・高換気システムを取り入れることで、快適に暮らせ共用部分もゆったりとくつろげるスペースがある。広い窓を開けると直接ウツドデッキに出られるようになっており、そこでは利用者がプランターに季節の花を植えられ楽しまれている。自然の移りゆく季節の中で、農産物の実りや収穫等を眺めながら散歩することができ又、敷地内には併設している小規模多機能型居宅介護事業所と共に、利用者が畑に作物を植え手入れや収穫が出来る等楽しみや張り合いがもてるようにしている。管理者を始め職員が利用者の尊厳を守り「安心・安全」に暮らせるように取り組んでいることから利用者家族の満足度も高い。地域との連携や苑の理解を深めるように取り組んでいることが確認できた。

重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 前回の改善課題は、①自己評価を全職員で取り組みがなされていない②権利擁護に関するパンフレットの常備③職員を育てる取り組みで段階に応じた研修計画の作成④日常の散歩、買い物等外出の機会の創出⑤夜間想定の訓練の実施⑥献立の専門家による定期的なチェック等の改善課題であったが職員全員で改善計画シートを作成し、積極的に改善に取り組み全て改善が行われている。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 全職員で意義を理解し、自己評価に取り組まれている。改めて評価を実施することでそれぞれの問題点、課題の抽出がおこなわれ評価を活かした取り組みがなされている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6） メンバーは、町の担当職員、社会福祉士、区長、民生委員、家族代表で構成されている。2ヶ月に1回開催され苑の現状や行事・評価等を報告すると共に参加者から提案や意見があり双方向的な会議となっている。又、運営推進会議の内容は苑の全体会議で報告しサービスの向上に繋げている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部8, 9） 家族が面会時に意見や要望を出せるような雰囲気に努め連絡事項を送付する際に、要望書を同封している。又、玄関には意見箱を設置し出された要望・苦情に関してはその都度、各ユニットの職員で話し合うなどの取り組みがある。利用者の近況や外出時の様子を写真にし、苑便りに載せて配布している。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 散歩の途中に、農作業をしている方々に気軽に挨拶や声掛けをするようにしている。苑の側のビニールハウスに苺狩りの誘いを受け出掛けたり、校区の催し物に参加したりしている。また苑の行事に園児や生徒を招待したり、防災期間中に地域の夜間見回りを行う等地域との交流を深めている。

2. 評 価 報 告 書

（▒　部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 **地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている**	「おあずかりした方々の尊厳をお守りするのは私です。安心を確かめるのは私です。・・・」 利用者が地域の中で、安心・安全に日々を暮らせるようにと事業所独自の理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み **管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる**	理念は各ユニット・玄関に提示し毎日職員全員で唱和している。①利用者に着眼する②業務に集中する③朝日苑の和を大切にする 三つのキーワードを上げ日々のケアに反映できるようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい **事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている**	散歩の途中に、農作業をしている方々に気軽に挨拶や声掛けをしている。地元の人から苺狩りの誘いを受けて出掛けたり、校区の催し物に参加したり、苑の行事に園児や生徒を招待をしている。又、防災期間中に夜間の見回りを行い地域との交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 **運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる**	職員全員で自己評価に取り組むことで、評価の意義を理解することができ、自分達の仕事を見直すことができた。前回の評価での改善課題は、改善シートを作成し今後の課題が把握できるように取り組んだ。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み **運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている**	メンバーは、町の担当職員、社会福祉士、区長、民生委員、家族代表で構成されている。2ヶ月に1回開催され苑の現状や行事・評価等を報告すると共に参加者から提案や意見があり、双方向的な会議となっている。又、運営推進会議の内容は苑の全体会議で報告しサービスの向上に繋げている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 **事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる**	管理者は町の担当職員に相談する機会を作るようにしている。その都度、助言や意見を聞き入れサービスの質の向上を目指している。又、苑の行事に参加していただくように案内状を出すなどして連携をとっている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 **管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している**	現在、利用者は制度を活用する方はいないが、制度についてのパンフレットを常設している。日頃から職員が説明できるように全体会議時に講師を招き、セミナーを開催したり広域主催の研修会に参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 **事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている**	家族との面会時に、口頭で利用者の状況報告を行ったり連絡帳で知らせたりしている。遠方の家族には、電話で近況を報告し2ヶ月に1回の苑便りやお知らせ等を送っている。金銭管理については出納帳を作成し家族の面会時に報告・確認をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 **家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている**	家族が面会時に、意見や要望を出せるような雰囲気になるように努め連絡文書を送付する際に、要望書を同封するようにしている。又、玄関に意見箱を設置している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 **運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている**	離職する職員に、原則として3ヶ月前に申し出るようにし引継ぎ期間に余裕を持つようにしている。施設長は職員の離職率を抑え、利用者に対するダメージを最小限にするようにしている。新入職員についてもレクレーションや会話を通し馴染みの関係が構築できるよな勤務体制をとっている。。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 **法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している**	施設長は、職員募集・面接時に性別や年齢等を理由に採用対象より排除はしていない。就労する上で通勤距離や家庭環境等を考慮し、何事にも意欲・向上心を持ち働ける方を重視している。利用者に対し尊厳のある言葉かけや接遇を常に心がけている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 **法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる**	就職時に、苑の理念を伝え職員が全体会議時に交代で人権についての啓発テーマを決め発表するなどして取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み **運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている**	希望する外部研修や勉強会に参加ができ、受講後は書面やミーティング等にて伝達研修を行なっている。また段階に応じて新任、現任職員の年間計画を作成し、全職員が共有できるようなシステム作りができている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 **運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている**	大木町の同業者間の見学交流会に現在は管理者が参加している。職員は研修会に積極的に参加しサービスの質の向上を目指している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 **本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している**	利用開始前に、見学や半日体験、職員による自宅訪問を行なっている。サービス利用開始時は利用者の意向やペースを尊重し、本人が場の雰囲気に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 **職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている**	職員は利用者と一緒に過ごす中で、一人ひとりの気持ちを理解し、なじみの関係を作り上げている。また利用者の得意分野で力を発揮できるような場面作りや声掛けを行い、互いに支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 **一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している**	基本調査やアセスメントのみならず、日常の会話や表情から利用者の希望などを把握し、また家族との会話や相談の中から、本人本位の暮らし方ができるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 **本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している**	計画担当者を中心に現場職員の気づきや意見をもとに話し合い、主治医が参加できない場合は照会内容を依頼するなどしている。利用者や家族の意向があいまいな表現となっており介護計画書に思いや暮らし方が反映できていない。	○	認知症高齢者が、苑や地域の中でその人らしく生活していく上で、利用者の目線で具体的な暮らし方や思いを記載した介護計画書とすることが望ましい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し **介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している**	毎月のモニタリングやミーティング等で、状況の変化に応じた見直しを行なうなど、現状に即した介護計画が作成されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 **本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている**	本人や家族等の状況に応じて、通院・外出時の送迎など必要な支援を行ない、機能を活かし柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 **本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している**	利用者や家族が希望するかかりつけ医となっている。通院介助も状況に応じて臨機応変に行い、本人の症状など主治医に報告したり、電話で受診の結果を家族に伝えるなど、情報が正確に伝わるようにしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 **重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している**	重度化した場合や終末期の在りかたについては、できる限り利用者や家族の意向に添えるよう家族・医師・看護師・職員等と連携は図られている。現在終末期における対応及び指針は検討中である。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 **一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない**	毎日の生活の中でプライドを傷つけないような声掛けや態度で接している。また書類は事務室に管理し、職員以外の人の目にふれないよう安全に保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし **職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している**	急がずゆっくりと利用者のペースを尊重し、全職員が常に利用者側に立ち自己決定ができるような環境作りを心がけている。利用者同士の関係作りもそれぞれのペースを大事に見守っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 **食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている**	準備や後片付けは利用者と職員が一緒に行い、和やかな雰囲気で食卓を囲み、食事を楽しむことはできているが、職員は介助する一方になっており利用者と同じ時間帯に食事を摂っていない。	○	一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援が必要である為、時間差ではなく職員も食卓を囲んで利用者と共に楽しく食べる事が望まれる。
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 **曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している**	入浴の曜日や時間は設定せず、利用者が希望する時間に入浴できるようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 **張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている**	日々の生活の中で、利用者が調理の下ごしらえや洗濯物干し、花の水やり、裁縫等身体で覚えこんだ記憶を職員が把握し、無理強いせず共に行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 **事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している**	利用者の希望や体調に応じながら、苑の周囲を散歩している。近所への買い物や季節の催し物・ドライブに出かけことで気分転換が出来るようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 **運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる**	日中は玄関の施錠はしてはいない。帰宅願望の方については、職員は利用者にさりげない声かけや、共に玄関まで行くことで安心され安全が確認できるようにしている。		
30	73	○災害対策 **火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている**	年に2回避難訓練を実施し、消防署・地域消防団と連携をとっている。夜間想定の避難訓練も行い、職員は、誘導・避難場所も把握している。災害時マニュアルが作成され連絡網も一目で分かるように掲示している。防火設備も定期的に点検し非常食も備え付けている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
⑸その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 **食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている**	苑で作成している食事献立については、外部の管理栄養士に依頼して栄養バランスや必要摂取カロリーや専門的なアドバイスを受けている。状態に応じ食べやすい形態や工夫をして個別的な食の支援をしている。職員は食事量をチェック表に記載しているが、水分摂取については、大まかな量を把握しているのみで記録がされていない。	○	日頃から職員は、利用者の水分摂取量を把握し水分不足が起こらないように摂取状況を記録していくことが望ましい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり ⑴居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり **共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている**	共同スペースは天井が高く窓から自然の採光が入るようになっている。窓にシートを張ることで、利用者に不快な光や暑さを感じることがない様に工夫している。壁には手作りのカレンダー等で家庭的な雰囲気を感じさせている。廊下やウッドデッキからは、四季折々の田園風景を眺め開放感を得ることが出来る。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 **居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている**	自宅で使い慣れた物が置かれた居心地のよい居室もあれば、家族の要望が無いため、生活感を感じられない居室もみられた。	○	認知症高齢者の居室は、自宅と同じような使い慣れた馴染みのものを活かして、居心地よく過ごせる環境づくりが大切です。家族の協力が得られない場合も、本人の意向を確認しながら利用者が居心地のよい居室づくりに協力していくことが望まれる。